

平成26年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、桂宮宜仁親王殿下が昨日、薨去されました。この訃報は余にも突然で、驚きと深い悲しみを覚えるものであります。

日本とオーストラリアの国際親善等さまざまな分野で御活躍された親王殿下の御遺徳をしのび、市民の皆様とともに謹んで哀悼の意をささげ、御冥福をお祈り申し上げます。

さて、この度、本市市議会議員として15年以上の長きにわたり活躍しておられる堂前一幸議員、木下章議員、立石武志議員、北條正議員、常岡大三郎議員、山本貴美子議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

ところで、舞鶴若狭自動車道につきましては、小浜インターチェンジから敦賀ジャンクションまでの区間が、来る7月20日に開通することとなり、長年の市民の悲願でありました舞鶴若狭自動車道の全線開通が実現いたします。これに伴い関西以西との人流、物流がより一層活発化し、地域

経済の発展に大きく寄与するものと確信しているところであり、関係各位のこれまでの御支援、御協力に対し、感謝申し上げる次第であります。

全線開通による誘客につきましては、昨年10月に設立された「海湖（うみ）と歴史の若狭路」発信事業実行委員会が中心となり、嶺南一体となった受け入れ体制を整えております。今年1日には記念シンポジウムがきらめきみなと館で開催され、機運も大いに高まってきているところであります。また、開通に先立ち、来月13日にウォーキングイベントを開催することといたしました。

この観光振興の好機を生かすべく、今後とも創意工夫を重ね、おもてなしの心を持って誘客の推進に全力で取り組んでまいり所存であります。

さて、本市がかねてから要望しておりました、原子力発電所運転停止に伴う敦賀・美浜地域における経済状況に関する調査が終了し、先般、資源エネルギー庁から報告書をいただきました。

この報告書では、運転停止に伴う現在や、将来予想される地域経済への影響の深刻さが具体的な数値で示されており、改めて経済対策を講じる必要性を痛感いたしましたところであります。

そのため、当面の対策として、観光振興による消費拡大を目指すこと

とし、今回、舞鶴若狭自動車道全線開通記念事業や金ヶ崎周辺への誘客促進に関する予算を計上させていただきました。また、長期的な対策として、本市の雇用の創出と産業基盤の充実、強化につなげるため、新産業団地の整備に取り組むこととし、関係予算を計上いたしております。

運転停止の継続による地域経済の疲弊は、電力の安定供給という重要国策に協力してきた立地自治体として到底容認できるものではありません。今後は、本市独自の経済対策の実施に加え、国及び関係機関に対し、原子力事業者における有効需要の創出等を強く働きかけ、地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

昨年7月に原子力発電所の新たな規制基準が施行されて以降、申請のあった原子力発電所においては、1年近くにもわたり審査が続けられ、ようやく、一部の発電所で審査が大詰りを迎えております。しかしながら、未だ多くはその段階には至っておらず、今後の審査がスムーズに進められるためにも、原子力規制委員会の体制強化が望まれるところであります。

一方、日本原電敦賀発電所におきましては、去る4月14日に敷地内破

碎帯に関する有識者会合が開かれて以降、次回会合に向けた見通しさえ示されておらず、先行きが全くつかめない状況が続いております。

昨年7月に日本原電が追加の調査報告書を提出した後の原子力規制委員会の対応について、以前も、時間のみを費やす姿勢に大いに疑問を呈してまいりましたが、今に至ってもその姿勢は改善されず、いかにも棚上げにしているかのような対応には、行政機関としてのあり方に疑念さえ感じるところであります。

これまで再三申し上げてきたことではありますが、原子力規制委員会におきましては、5人の有識者のみならず幅広い専門家によって、慎重な中にもスピード感を持った審議を行い、適切な判断がなされるよう強く求めるものであります。

また、もんじゅにつきましては、この4月から文部科学省の審議官級である、もんじゅ改革監が現地に常駐し、改革の管理監督が強化されておりますが、先月26日の議員説明会や原子力発電所懇談会においても、議員や委員からもんじゅの現状に対する強い批判や不満の声が続出するなど、改革の成果は未だ現れていないのが現状ではないかと感じております。

原子力機構におきましては、重大なプロジェクトを任されているという

高い意識と、必ずや改革を成し遂げるという強い決意のもと、経営層から現場まで全ての職員が一丸となって、この難局に立ち向かっていただくことを切に願う次第であります。

交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線についてであります。国が整備新幹線の工期短縮の具体的財源案等を示し、敦賀開業を前倒しする議論が大きく前進したところがあります。本市といたしましては、この機を逸することなく、引き続き県、沿線自治体、経済界等関係団体と一体となった早期開業についての要請活動を強力に推進してまいります。

一方、鉄道運輸機構が、中池見湿地の環境に及ぼす影響の予測、評価等を検討するために実施している動植物及び水文・水環境に関する現地調査では、先月9日に地下水位や流向等を測定するためのボーリングを終えました。来月には第2回専門家委員会が開催される予定であり、本市といたしましては、保全と開発による利便性の向上が両立するよう経過を十分に注視してまいります。

また、車両基地等につきましては、今後、概略設計を発注し、JRと協議しながら進めていくと聞いております。

駅前広場整備につきましては、広場西側の市民交通ゾーンにおいてキャノピー工事に着手しております。今後、公共交通ゾーン及び広場ゾーンのキャノピー工事、融雪工事等を進め、平成27年度中の早期完成を目指してまいります。

国道27号金山バイパスの4車線化につきましては、今月中に供用開始されることとなり、地域の観光振興や産業振興等に大きく寄与するものと期待するところであります。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、平成28年度中の開設を目指し、今秋から工事に着手する予定と聞いております。本市といたしましても、工事の進捗に合わせ、引き続き用地交渉等に精力的に取り組んでまいります。

ところで、都市計画道路岡山松陵線の未整備区間につきましては、県が本市と連携しながら用地取得を進めているところでございますが、敦賀南スマートインターチェンジへのアクセス道路等として早期整備の必要性が高まっていることから、今後とも、県との連携を密にするとともに、一層の整備促進を働きかけてまいります。

次に、敦賀市地域防災計画について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる地域防災計画については、去る3月19日に敦賀市防災会議を開催し、改定いたしました。今回の改定では、特別警報の住民への周知や避難行動要支援者名簿等の項目を追加するとともに、医療救護の分野では、市医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関の御協力をいただき、医療救護活動本部や医療救護所の役割、救護チームの設立等の項目を追加、修正いたしました。また、原子力災害対策編については、発電所ごとの緊急時活動レベル（EAL）や安定ヨウ素剤の配布・服用体制、緊急時モニタリング体制等の項目を追加しております。

今後は、改定した計画に基づき、迅速かつ確実な災害対応を行うことができるようマニュアルを整備するとともに、必要に応じて見直しを進め、実効性の高い計画を目指してまいります。

防災対策について申し上げます。

今月7日に笙の川下流西側において水防訓練を実施いたしました。今年度は昨年の台風18号での状況や対応を踏まえ、会場を変更するとともに、従来の水防技術の習得に加え、地元の皆様の御協力をいただき、松原小学校体育館で避難所開設訓練等を実施いたしました。今後こうした訓練を重ねることにより、災害への備えを進めてまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事及び維持管理に係る費用負担について同意が得られない約半数の団体に対しましては、粘り強く協議を重ね、支払いに応じていただけるよう全力を挙げて取り組んでまいりました。今後は、環境省及び福井県の御支援をいただき、より強く働きかけを行い、それでも支払いに応じただけでない場合は、法的措置を講じることとし、準備経費を補正予算に計上いたしました。

中池見湿地について申し上げます。

中池見湿地保全活用計画につきましては、先月21日に第1回の策定委員会を開催いたしました。今後、湿地に関わる関係者及び市民の主体性を行政が支援することを基調として、相互に連携・協働しながら保全・活用を進めていくための基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

角鹿中学校の今後のあり方につきましては、昨年12月に角鹿中学校PTA等で組織する地域連携推進会議から、小中一貫校の設立要望書が提出されるとともに、本年1月から2月にかけて、校区の各区長会からも同様の要望書が提出されました。



本市といたしましては、地元の強い要望を踏まえ、来月には、有識者、保護者等による検討委員会を設置し、角鹿中学校校区における小中一貫教育の導入について御審議いただき、今年12月までに方向性をお示しさせていただきたいと考えております。

平成30年開催の福井国体について申し上げます。

去る3月26日に第73回国民体育大会敦賀市準備委員会を設立し、全市を挙げての取り組みが動き出しております。また、体育施設の改修も順次実施することとし、今回の補正予算には、軟式野球成年男子の競技会場となる、運動公園野球場の改修費を計上させていただきました。

グラウンド・ゴルフ場の整備につきましては、さきの議会で附帯決議をいただいたことを重く受けとめ、先月16日の議員説明会において、高齢者の健康増進等の機能を備えつつも観光機能を重視した施設にすること、運営に当たっては、リラ・ポートと一体的に行うことなどを説明させていただいたところであります。

今後は、この方針等に基づき、来年7月の供用開始を目指し、整備を進めてまいりますので議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀市立看護大学について申し上げます。

去る4月1日に嶺南唯一の4年制大学として開学し、同月4日には入学式が行われ、第1期生となる57名が入学いたしました。大学の開学に当たり、これまで御尽力をいただいた方々や市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力に感謝申し上げます。

来る6月28日には開学記念式典が行われます。本市といたしましては、大学が地域医療を担う質の高い看護師を養成するとともに、市民の健康や福祉の向上に寄与する教育機関となるよう、今後とも支援してまいりたいと存じております。

敦賀港の振興について申し上げます。

昨年の敦賀港外貿コンテナ取扱個数は過去最高の3万TEUを超え、順調に推移していたところですが、本年1月から5月までの取扱個数は、前年同期に比べ約13パーセントの減となりました。これは大口荷主の海外への工場移転が進んだことなどが主な原因であります。一方で新規荷主の参入や、取扱個数を伸ばす既存荷主もごぞいます。外貿コンテナ取扱個数の減少を食い止め、今後も敦賀港の更なる活性化を図るため、関係機関と連携しながら戦略的なポートセールス活動等を積極的に展開し、新規荷主の開拓等に全力で取り組んでまいります。

ところで、本市には世界に誇るべき人道の港にまつわるエピソードがありますが、命のビザで敦賀港に上陸したユダヤ人難民で、米国金融先物市場の礎を築いた、レオ・メラメド氏が来月上旬、74年ぶりに本市を訪問し、人道の港敦賀ムゼウムなどを見学されます。同氏の訪問は、市民の皆様をはじめ多くの方々に敦賀港が象徴する命の大切さや、平和の尊さを再認識していただく機会になるものと考えております。

次に、新産業団地の整備について申し上げます。

新産業団地の適地について昨年度より調査、選定を進めてまいりましたが、交通の利便性、整備コスト等を慎重に検討した結果、田結地区を適地と判断し、今回、誘致戦略を含めた整備計画策定等の経費を計上させていただきました。整備に当たりましては、地元住民の皆様の御理解と御協力が不可欠であることから、御意見を十分にお聴きし、誠意をもって対応してまいる所存であります。

農業振興について申し上げます。

農業経営の安定化を図る上で、生産性を高め、競争力を強化していくことは重要な課題であります。そこで、本市では、農家の生産コストを削減するため、この4月に設立された農地中間管理機構と連携し、農地の集積・

集約化及び耕作放棄地対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、赤レンガ倉庫の整備について申し上げます。

現在整備を進めております赤レンガ倉庫のレストラン館につきましては、空間コンセプトや利活用イメージに沿った魅力あるテナントが必要であると考えております。

このため、指定管理者が適切なテナントの選定を行えるよう、出店可能性調査の結果を踏まえ、本市がテナント候補者の絞り込みを行うこととし、今回の補正予算に関係経費を計上させていただきました。

また、本年度から着手する耐震補強工事、ジオラマ制作等につきましては、既に入札を終え、今議会に契約に係る議案3件を提案させていただいておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

観光振興について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道全線開通記念事業として、新たに、9月11日に実施される、「ぱしふいっくびいなす」による若狭湾クルーズの開催を支援するための関係経費を補正予算に計上させていただきました。

また、本市への誘客の核となる赤レンガ倉庫の国内最大級のジオラマを全国に広く発信するため、北陸デスティネーションキャンペーンに先駆け、

今年10月に開催される全国販売促進会議を中心に広報宣伝活動を展開してまいります。

次に、こどもの国について申し上げます。

こどもの国のプラネタリウム整備につきましては、プラネタリウム機器等更新委員会において検討を重ね、去る3月27日に報告をいただいたところであります。報告では、光学式とデジタル式映像の投映機を併設し、精細な表現力と、宇宙の疑似体験など迫力ある映像を融合させることにより、子どもたち、市民のための「学び・体験・賑わいの発信拠点」を目指すことが示されました。

本市といたしましては、これらの内容を考慮し、今回、整備事業費を補正予算に計上させていただきました。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について申し上げます。

低所得者及び子育て世帯に対する、消費税率の引上げの負担を緩和するための臨時給付金の支給につきましては、先月1日に実施本部を立ち上げたところであり、今議会に支給のための必要経費を計上させていただくとともに、8月中の受付開始を目指し準備を進めておりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、新型インフルエンザ等の対策について申し上げます。

大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念される新型インフルエンザ等に本市が適切に対応するため、先月、敦賀市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。

今後は、感染症予防対策等について県及び関係機関と十分協議を行い、さらなる対策の強化に取り組んでまいります。

市立敦賀病院について申し上げます。

超高齢社会を迎え、医療政策は急性期から在宅復帰に至る医療の提供とともに、医療、介護及び福祉の関係機関が連携し、地域全体で総合的に取り組む地域包括ケアシステムの構築が求められております。そのため、敦賀病院では、急性期後の在宅復帰支援等を行う「地域包括ケア病棟」の今秋の開設を目指し、院内にプロジェクトチームを設け、今月下旬の準備病棟の設置及び病棟再編に向けた移行作業を進めているところであります。

また、本年3月に策定された福井県広域避難計画要綱において、敦賀病院が原子力災害時における放射線防護対策施設として指定を受けたことから、中央診療棟4階を同施設として整備するため、実施設計委託料を補正予算に計上させていただきました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、経済対策事業及び国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	6億	4,384万	7千円	
特別会計		9,520万		
企業会計		2,249万	3千円	
合計	7億	6,154万		となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	270億	2,281万	6千円	
特別会計	164億	1,492万	8千円	
企業会計	102億	2,105万	4千円	
合計	536億	5,879万	8千円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。